

論点	ご意見	対応の方向性	
①町の放射線健康管理体制のあり方について	WBC ・受けた人がきちんと受けられる環境・体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらた中央病院、常磐病院で検査ができるよう継続して協定を締結する。 ・また、会津方部においては、県の車両バスを活用して実施する。 ・檜葉町内では、現在は、メディカルセンターで実施しているが、今後は、県立仮設診療所敷地内で検査ができるよう整備を検討。 	
	・検査結果については説明しながら丁寧に返すことが大切	・WBC受験時に問診票を記入してもらい、結果返却の際、必要に応じ保健師が説明して返す。	
	・測定の意味を町民の方に再確認してもらうことが重要(広報誌などでの再周知)	・広報誌への掲載や各種保健事業等の際、PRする。	
	甲状腺検査	・健康相談会と合わせた結果相談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の保護者に関しては、県が説明会を実施している。 ・継続して実施してもらうよう要望していく。
		・震災時18歳未満の町民に対し、検査がない年についても、希望があれば受検できる体制を整えること	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらた中央病院で受けられるようにする。檜葉町および、近隣町村の医療機関でも検査できるよう体制整備をする。心配している方に対して) ・また、定期的に検査するよう、未受診者には、個別勧奨していく。(県が対象としている年齢)
	Dシャトル	・町内における外部被ばく線量の公表(その他、遠足前などにおける実際の線量測定の実施など)	<ul style="list-style-type: none"> ・線量測定の公表は、町としても継続的に行っていく。 ・測定結果については、専門家による個別相談会を開催する。 ・要望があれば、遠足前などにおける実際の線量測定の実施なども行う。
②町民の放射線不安の把握	・放射線については、賠償などその他の話題とパッケージで町民に話をし、その後に個別に話を聞いていくことが大事	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに座談会を開催し、それぞれの悩みや不安を共有し、課題解決に取り組んでいく。 ・生活支援相談員や仮設住宅連絡員が戸別訪問し、町民のニーズを把握し、情報の提供及び相談及び専門家に繋げる ・定期連絡会を開催し、課題を共有し、解決に向けての方策を検討する。 	
③水への不安に対するリスクコミュニケーションについて	・ただ単に数字を見せて、理解してくれというだけでは難しい(不安の実情を明確にしてコミュニケーションをとっていくことが大切)	・バスツアー等による現地見学会や水道水の放射線物質測定をし、説明をしていく。	